みよし市
　市長　小　山　　祐　様

みよし市議会
　議長　水　野　隆　市

令和４年度

政策提言書

令和５年３月

みよし市議会
総務協働委員会、文教厚生委員会、経済建設委員会

１　はじめに

本市議会では、委員会ごとに「年間テーマ」を決め、調査研究を行っています。

本年度はコロナ禍により中止していました行政調査を２年ぶりに一部の委員会で再開し、また執行部の皆様のご協力を得ながら調査研究を行ってまいりました。ご協力いただき深く感謝申し上げます。

つきましては、調査研究の成果を常任委員会ごとにまとめましたのでご報告します。

提言（要望）をご一読いただき、今後の市政運営に活かされるようお願いします。

２　各常任委員会の内容

（１）総務協働委員会

「市民との協働による防災まちづくり」

（２）文教厚生委員会

「子ども子育てに関する支援体制の確立について」

（３）経済建設委員会

「特色ある公園づくり」

１　総務協働委員会政策提言書

テーマ

市民との協働による防災まちづくり

選定理由

大規模災害時において、市の職員など限られた人材は速やかな復旧や被災者に対する支援に向けられることから、地域の安全や支援体制の基本となるのが、自助、共助である。また、市の発行するハザードマップなどを基に各地域の特徴に応じたマイタイムラインなどを作成することで自分自身の安全を確保することも重要な要素である。

行政調査（調査先）

１　自主防災組織ハンマーズの活動について（東京土建墨田支部自主防災組織ハンマーズ（東京都墨田区））
２　国分寺市の防災対策と高木町自治会の取り組みについて（国分寺市役所防災安全課、高木町自治会（東京都国分寺市））

◎提言(要望)事項

１　自主防災会のあるべき姿について
(1) コミュニティ単位の自主防災会の設立。
(2) 共助の主体である自主防災会の役員は、区役員の充て職でなく、数年先まで見通した独立した役員構成が望ましい。ただし、各行政区の役員を１名以上配置し、防災訓練等の参加周知を行う。
(3) 自主防災会長においては、複数年継続するために、防災リーダーや防災士などの専門知識を要した人選を行うことが望ましい。
(4) 自主防災会連合会の設立と連合会主体の防災講演会などの開催。
(5) 自主防災会が主体となったコミュニティ単位での避難所運営方法の確立。
(6) 地域の実情や必要性に応じて地区防災計画を策定。

２　防災訓練の在り方について
(1) 防災訓練が形式化している。決まった時間、場所、人で行うのでなく、あらゆる想定の中で訓練方法を選択できる体制を築くことが必要である。
(2) 防災訓練は自主防災会の主催で実施する。
(3) コミュニティ（避難所のある小学校区単位）での防災訓練を強化し実施する。具体的には、中学生等による防災キャンプの実施や要援護者の避難訓練の実施、夜間の避難訓練などが想定される。

３　行政の関わり方について
(1) 自主防災会の主役となる防災リーダー養成講座の充実。
具体的には、講義だけでなく、防災センターでの体験学習（起震車、煙脱出

など）や名古屋大学減災館の見学、避難所物品の組立、みよし市拠点防災備蓄倉庫の物資確認、避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）、先進自治体の視察などが考えられる。

(2) 自主防災会連合会の設立と運営支援。

(3) 防災士（民間資格）取得補助。

(4) 地域の特徴にあった避難マニュアル（マイタイムライン）の作成支援（地区説明会の実施も含む）。

(5) 公助にかかる防災訓練（参集訓練、避難所開設訓練、支援物資配送訓練など）の強化。

(6) オリジナル防災グッズの製作。

参考：行政調査の詳細

１．調査先

① 東京土建墨田支部自主防災組織ハンマーズ（東京都墨田区）

（選定理由）

災害時における自主防災組織の活動は、人命の救助や元通りの生活を取り戻すための迅速な復旧、復興に大きな役割を果たす。通常は自治会など比較的公共性の高い組織が担うが、資機材の管理や操作などは訓練だけではなかなか身につかない。土木建築関係の職人を多く抱える団体で自主防災の取組みを行っている組織は珍しく、新しい取組みとして導入の可能性を検討すべきである。

② 国分寺市役所防災安全課、高木町自治会（東京都国分寺市）

（選定理由）

災害時に浸水などにより避難しなければならない高齢者施設では、要介護などの入所者の避難を現状の職員ですべて行うことは困難である。そのため、地域住民や消防などとの連携が不可欠であるが、本市ではそのような取組がなされておらず、各行政区の自主防災組織は組織体制、活動が脆弱であり、いざという時にうまく機能する保証がない。高木町自治会はかなり以前より地区防災計画を作成し、先進的な自主防災活動を行ってきた。それらの取組みを参考にし、今後の自主防災会のあり方を検討する。

１．調査項目

① ハンマーズ

・自主防災組織ＨＡＭＭＥＲＳ結成までの経緯について
・メンバー構成と組織体制について
・具体的な活動内容について
・活動資金について
・技能向上のための研修体制について
・行政との関わり…墨田区との協定の内容、具体的な協力体制について
・地域との関わり…防災訓練等の協力、避難所などの運営協力について
・災害時の初動体制について（行政や地域からの要請後か自主的か、また指揮系統は）
・重機等のオペレーターと災害対応人材の育成、持続的な組織運営方策について
・今後の展開

② 国分寺市

〇自主防災組織と高齢者施設との災害応援協定について
・協定締結までの経緯について
・具体的な協定内容について
・協定対象の高齢者施設の概要について
・自主防災組織と高齢者施設との合同訓練等の具体的な内容について
・行政との関わり…行政、自主防災組織、高齢者施設との具体的な協力体制
・今後の取り組みについて

〇高木町自治会の取り組みについて
・資源ごみの回収による防災基金積み立ての流れについて
・防災モデル地区としての主な活動について

・自主防災組織の運営体制について（活動に継続性を持たせるための運営体制づくりや防災リーダーの活用など）
・今後の取り組みについて

２．調査結果

① ハンマーズ

・メンバー構成と組織体制…総会員数７４名（うちキャプテン１，副キャプテン３）、東京土建墨田支部に所属
・具体的な活動内容…防災知識の普及活動、地震などの予防活動、地震発生時の情報収集、避難誘導、初期消火などの応急対策、訓練、資機材等の整備
・有資格者…防災士、応急手当普及員、一級・二級建築士、建築施工管理技士等
・地域との関わり…防災訓練等の協力（参加したくなるイベントの実施：体験ラリー、防災グッズ（行かなければ手に入らない商品）の活用、ジャッキの使い方ゲーム）、避難所などの運営協力
・感想…メンバーの熱意がすごい。人材も豊富で知恵とそれを実現する技術もある。防災訓練の実施に当たり、運営はハンマーズが行うため、地域の役員は人を集める努力だけ行えばいい。このことは避難訓練の新たな運営方法としてとても参考になる。独自ルートによるオリジナルグッズも作成しているのは驚きである。

② 国分寺市

〇国分寺市の防災対策

・住民主体の防災まちづくり…地区防災計画を市の支援により自治会が作成。ただし自治会加入率が全員でないため意識向上と周知が課題
・防災まちづくり学校…今年で４１回目、全１１回の開催で毎回４０名近くが受講。その中から市民防災推進委員に登録してもらい、地域防災の指導者になる。
・協定対象の高齢者施設…町内会と協定締結で訓練等を実施

〇高木町自治会の取り組みについて

・ 自治会加入率…６７％でかなり高い
・ 自治会が地区防災計画を策定し、市が支援
・ 防災組織…自治会内に防災部があり、防災知恵袋の作成、資源ごみの回収による資金調達、防災機材リースによる設置、ブロック塀の撤去等を実施
・ 安否確認訓練…安全カードによる訓練
・ 感想…住民主体の防災計画の作成は参考になる。防災リーダーの養成もメニュー、回数、その後の展開なども参考とすべき。自治会役員の熱意も重要。

３．行政調査から委員会報告に向けての提案項目

① 商工会の建設部会など民間団体の支援組織の結成。
② 防災訓練の民間やＮＰＯなどへの移管ないしは委託。
③ 避難訓練における（子どもから高齢者まで楽しめる）ゲームなどの導入。
④ オリジナル防災グッズの製作。
⑤ 防災リーダー養成講座の充実。
⑥ 防災士など資格取得に向けた支援。
⑦ 地区防災計画の策定。

参考

１．防災訓練（南部地区）の様子

・日時　令和４年８月２７日（土）７：００～１１：００

・場所　各地区公民館（一時避難所）、南部小学校（避難所）

・参加者　南部地区区民２８０名程度

・訓練内容　安否確認訓練（バンダナ等の掲示）、一時避難所への避難訓練及び避難所への避難訓練、避難所での簡易トイレ組立、三角巾、煙道避難訓練など

・写真

・所感

・（打越行政区の）安否確認訓練は例年の通り、各組長が担当区域を巡視し、バンダナ等が見えるところに掲示してあるかどうかの確認を行っている。この方法である程度安否が把握できるので現時点では有効な手段だと思われる。掲示物については、何でもいいということになっているため、被災や安否の内容確認ができない。そのため、内容が確認できるコミュニケーション支援ボードなどを作成し、一目で状況がわかるような共通ツールの必要性を感じた。

・一時避難所から避難所への移動については、天候が良かったため比較的スムーズであったが、暴風雨時など天候に左右される可能性や要支援者の移動には課題があるので、その準備も必要だと思われる。

・各行政区から避難所への集合は、この程度の参加者数でもかなり密になっていた。各行政区ごとに受付と待機場所が分かれていたのはいいが、整然としていなかった。一度にこの人数が来場した場合の対応に課題があった。

・訓練内容は、昨年度と同じであり、「訓練をやっている感」しかない。そのため、参加者に緊張感がなく、もう少し興味のある訓練内容にすべきである。煙道避難訓練は初めて体験する人にとっては効果があると思う。

２．避難所開設・運営訓練の様子

・日時　令和４年１１月２３日（水）１３：３０～１５：３０

・場所　南中学校（避難所）

・参加者　市職員、議員、自主防災会関係者など６３名

・訓練内容　避難所開設訓練、テント、仕切りスペース組立など

・写真

・所感

・職員による避難所開設訓練は、スムーズに実施され、マニュアル通りにやられていたと思われる。気になる点が訓練の手順にある。どんな場合でも最初に照明と場合によっては発電機を用意しなければならないはずであるが、今回の条件設定では想定されていないのか全く考えられていなかった。当日は雨が降っており、書類なども濡れていた。記入する必要のあるものは除いて、濡れてもいいような準備（例えばマニュアルはラミネート加工するとか）が必要であると思われる。

・テントや仕切り板の設置に職員が慣れておらず、行政区関係者などから指導されてようやく完成できるという状況であったので、メンバーがいつも同じとは限らない職員に対する訓練の必要性も大きな課題と思われる。

・訓練に一度でも参加した職員はある程度理解できると思われるので、習熟度を上げるために繰り返しの訓練が重要であると思われる。

・役割分担がされていたためスムーズな訓練であったが、逆に人員が十分でない時に自分の担当以外の業務に対する訓練が必要となる場合があると思われる。

3．自主防災組織の現状（市提供資料）

（1）自主防災会の役割

自主防災会は、防災に関する住民の安全に関する責務を全うするため、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感に基づき、自主的に結成された組織であり、災害発生時には、災害による被害を防止し軽減するため、実際に防災活動の行える組織を作ることが望ましい。

主な役割として、平常時は「防災知識の普及」、「地域の災害危険個所の把握」、「防災訓練の実施」、「防災資機材の整備や点検」などの活動を行うことが期待され、災害が発生した場合は、「情報収集や伝達」、「初期消火活動」、「避難誘導」、「負傷者の救出や救護」、「給食や給水」などの活動を行えることが期待される。

（2）地域の自主防災会の現状

行政区	役員数(人)			役員の継続	活動回数(回)			活動内容（防災訓練、安否確認除く）
	R1	H30	H29		R1	H30	H29	
新屋	11	20	12	大半が1年交代	3	5	4	防災倉庫点検、今後のあり方検討
三好上	17	19	18	大半が1年交代	5	1	1	発電機・備蓄品点検
三好下	50	15	25	半分が1年交代	3	8	4	防災倉庫確認、要支援者宅訪問
西一色	49	48	13	半分が1年交代	4	6	1	訓練打合せ
福田	18	16	20	半分が1年交代	1	1	6	防災倉庫点検、要支援者宅訪問
明知上	4	3	3	大半が1年交代	3	4	3	防災倉庫点検、発電機等確認
明知下	5	5	5	大半が1年交代	7	7	5	防災倉庫点検、居住者確認等
打越	26	23	23	大半が1年交代	2	4	2	訓練打合せ、発電機使用
莇生	15	15	14	大半が1年交代	5	5	2	避難所開設訓練、防災倉庫等確認、HUG 訓練、役割確認会議
福谷	38	38	44	大半が1年交代	1	1	2	HUG 訓練
黒笹	13	11	11	大半が1年交代	7	5	5	防災倉庫点検、訓練打合せ
東山	12	13	12	大半が1年交代	3	1	7	防災備品・備蓄品点検、避難経路確認、土砂災害警戒区域確認
高嶺	11	9	17	大半が1年交代	3	3	2	AED・消火器訓練
好住	15	50	—	大半が1年交代	4	1	3	
中島	12	10	9	大半が1年交代	10	7	7	避難誘導確認、次年度活動計画打合、防災訓練反省会
ひばりヶ丘	6	6	30	大半が1年交代	6	5	1	訓練打合せ、消防設備点検
あみだ堂	15	15	15	大半が1年交代	3	3	3	HUG 訓練、訓練打合せ
山伏	0	1	1	—	3	3	0	訓練打合せ
平池	14	16	16	大半が1年交代	2	4	1	炊き出し訓練、AED 講習
上ヶ池	20	20	16	大半が1年交代	5	2	1	防災倉庫点検、消火栓等点検
三好丘	62	60	55	半分が1年交代	7	14	8	防災講演会、防災アンケート、消火訓練、訓練予行演習

三好丘緑	12	12	12	大半が1年交代	18	6	5	避難所開設訓練、訓練打合せ、防災研修会、災害用資材配布、非常食試食、防災アンケート
三好丘旭	28	28	20	大半が複数年	8	7	8	防災アンケート、訓練打合せ
三好丘桜	27	27	32	大半が1年交代	10	3	5	防災リーダー養成講座受講、訓練打合せ、防災アンケート
三好丘あおば	13	14 3	14 3	半分が1年交代	7	2	2	防災倉庫確認、パトロール

(3)防災リーダー

大規模災害発生時に地域防災の核として、地域で活動いただける防災リーダーの養成を行うため、防災に関する基礎的な知識や避難所開設訓練の実施などを習得してもらうための養成講座を実施している。

行政区	人数	行政区	人数	行政区	人数	行政区	人数
新屋	4	打越	4	中島	2	三好丘緑	8
三好上	4	莇生	3	ひばりヶ丘	3	三好丘旭	11
三好下	3	福谷	3	あみだ堂	0	三好丘桜	3
西一色	1	黒笹	3	山伏	0	三好丘あおば	3
福田	2	東山	3	平池	3		
明知上	0	高嶺	1	上ヶ池	2		
明知下	6	好住	0	三好丘	12	合　計	84

２　文教厚生委員会政策提言書

テーマ

子ども子育てに関する支援体制の確立について

選定理由

近年、わが国を含む多くの国においては少子化高齢化の急速な進行が見られ、その対策の必要性が叫ばれている。特に少子化は社会保障や経済活動の維持が困難になることから、対策実施は喫緊かつ重要な課題になっている。

国においては本年４月から子ども家庭庁が本格的に始動し、子どもを真ん中に置いた施策の展開が予定されている。また、地方自治体においても自治体の存亡をかけて、全ての市町で様々な少子化対策がとられている。

本年度の委員会の目標を「子ども子育てに関する支援体制の確立」に掲げ、子育て政策を一体的に進める「いなべ市・チャイルドサポート事業」を研修し、本市の少子化対策「みよし市版ネウボラ」と比較検討して、本市の参考となる事業や本市事業の改善点など支援体制（組織）と支援事業の両面から提言する。

また、コロナ禍で視察を見送った「大阪府門真市」では、社会問題になっている子どもの居場所や貧困対策について資料提供を受けた。この門真市の子どもの貧困対策事業と公民連携「子どもＬＯＢＢＹ」事業について、その取り組み概要を提言に加えた。

行政調査（調査先）

１　子育て支援事業（チャイルドサポート事業）導入の経緯と支援組織・事業内容について（三重県いなべ市）

２　子どもの貧困対策「子どもの未来応援ネットワーク」事業の概要と公民連携子どもの居場所「子どもＬＯＢＢＹ」事業設置までの経緯について（大阪府門真市）※資料提供

◎提言(要望)事項

１　子ども子育て支援体制・支援組織の充実について

(1) 切れ目のない子育て支援体制の整備

・子育て支援をする体制として、子育て・福祉・教育が連携した組織を設置する。

(2) 子育て支援の総合窓口の設置

・多くの課や係を回る縦割りの支援ではなく、連携した総合窓口を設置する。

・子育て相談に際しては、個別指導と情報が守られる相談室等の設置が必要不可欠。

《理由》

いなべ市においては、切れ目のない子育て支援のため。３部（教育委員会・健康こども部・福祉部）が連携し、チャイルドサポート事業を実施している。平成 23 年４月に 5 課 8 係からなる「健康こども部」を設置し支援体制を整えるとともに、

窓口は保健センターにおけるワンストップで運用され、予約制による子育て相談が実施されている。特に支援が必要な子どものために「発達支援課」を置き、出生・入園・入学期から就労まで継続した支援が行われている。

２　子ども子育て支援事業の拡充について

⑴子育て支援のための専門職員の配置

・子育て支援・相談に対応するため、保健師・保育士以外にも専門職員を配置する。

⑵連携と調整会議の開催

・各課・係の連携のために、定期的に担当者会議・連絡調整会議を実施する。

⑶切れ目のない様々な事業の実施と子どもの成長に合わせた個人ファイルの活用

・子どもの成長に合わせた、様々な支援事業を実施する。

・保育園と小学校、小学校と中学校、高校・特別支援学校との連絡ツールとして個人ファイルを活用する。

《理由》

いなべ市の子育ての担当課である発達支援課では保育士・保健師に加え、特別支援教育士や教育相談専門員など専門性の高い職員が配置されている。また、定期的に担当者会議（5 課１室の担当者会議・奇数月に開催）と連絡調整会議（主要４課の調整会議・偶数月に開催）を開催することで、チャイルドサポート事業のきめ細かな運運用が行われている。加えて連絡ツールとして、「ハピネスファイル」があり、就労相談期まで活用することで、切れ目のない支援に繋げている。

本市といなべ市のいずれも文書化されていない支援として、市内外国人向けの子育て支援についても、必要と考える。

３　子どもの貧困対策「子どもの未来応援ネットワーク」事業及び子ども居場所「子どもＬＯＢＢＹ」事業を参考にした支援体制の構築

《理由》

近年、子どもの貧困対策をはじめヤングケアラーや子どもの居場所づくりが、社会問題になっている。門真市では実態調査を行い、大阪府の平均に比べ高い数値を示した貧困への対策や公民連携の居場所づくりを積極的に展開し、子ども支援事業として取り組んでいる。支援の考え方は、子どもを中心にした事業を展開することとしており、子ども家庭庁の理念とも一致している。本市においても子どもの貧困に関する現状把握に努めるとともに、その結果を踏まえ有効な支援体制について検討する。

令和4年度目標「子ども子育てに関する支援体制の確立」 **文教厚生委員会**

調査テーマ「子ども政策に係る組織体制・子育て支援策「チャイルドサポートシステム」について

調査先（三重県いなべ市）健康こども部発達支援課

1．子ども子育て支援体制・支援組織について

№.	質問・調査項目	いなべ市	みよし市	比較・委員会意見
(1)	子ども政策に係る	途切れのない子育て支援のために	途切れのない子育て支援のために	・子育ては同じような組織体制
	組織体制について	３部７課が連携	３部４課が連携	・教育委員会との連携を密にする
	（子ども政策を一体的に	・教育委員会（学校教育課）	・教育委員会（学校教育課）	（いなべ市は密に行われている）
	取組む行政の在り方）	・健康こども部（下表の5課・1室）	・子育て健康部（子育て支援課、健康推進課）	・子どもとの向合い方は、同じテーブ
		・福祉部（社会福祉課）	・福祉部（福祉課）	ルで
(2)	健康こども部の編成と	健康こども部（5課・1室、８係）	子育て健康部（２課）	・発達支援課を独立した課にする
	各課の主な業務について	・発達支援課（相談・支援・見守り）	・子育て支援課（相談・支援・見守り）	・ふたば・よつばは充実している
		・保育課（保育園13園／市立５、社	（保育園／公営６、民営４）	・来年度の子ども家庭庁の本格稼働に
		会福祉協議会運営５、私立３）	（ファミリーサポートセンターの運営）	即した組織体制とする
		・家庭相談室		・
		・児童福祉課（ファミリーサポート		
		センター５施設の運営）		
		・健康推進課	・健康推進課	
		・新型コロナワクチン接種課	・新型コロナワクチン接種推進室	
(3)	健康こども部の設置の	平成23年4月健康こども部（3課・５係）	平成28年４月子育て健康部（２課）	・中心となる部の充実が必要
	経緯と背景について	を設置、4回の編成を経て現在の5課	を設置	・いなべ市の目的はしっかりしている
		8係体制に		・歴史の違いがある

2．子ども子育て支援システム（支援事業）について

№.	質問・調査項目	いなべ市	みよし市	比較・委員会意見
		チャイルドサポートシステム	みよし市版ネウボラ	
(1)	創出の経緯と背景	人口の急速な自然減と支援を必要な子	妊娠期から子育て期までの「切れ目	・いなべ市の場合、少子化対策に加え
		どもと子育ての総合支援を行うため	のない支援」を行うため	発達・適用障害などの支援・相談組
		・平成17年　発達相談事業を開始	・平成29年　みよし市版ネウボラ開始	織が充実している
		・平成18年　4課連絡会がスタート	（利用者支援事業、産前・産後サポー	・本市の場合、産前・産後の支援に集中
		・平成19年　チャイルドサポート事業化	ト事業、産後ホームヘルプ事業）	した支援になっている
		・令和21年　こども総合支援室設置	・平成30年　産後ケア事業開始	・外国人への支援も必要
		・平成23年　支援室が発達支援課に	・平成31年 妊娠おめでとうプレゼント事業開始	
(2)	構成と役割、内容	発達支援課の支援体制	子育て世代包括支援センターの支援体制	・いなべ市の場合、専門の職員を多く
		（職員13名と療養支援に社協３名）	（保健センター職員8名）	配置し、早期発見・早期支援が行わ
		・課長（保健師・兼務）	・課長（事務職）	ている
		・公認心理士（2名・兼務）	・保健師（５名・兼務）	・人材と予算の確保を積極的に行う
		・作業療養士１名・保育士3名	・母子保健コーディネーター	・両市とも子育て不安の払拭に努めて
		・教員2名、調整監1名	（2名・専任／助産師・保健師）	いる
		・特別支援教育士（元校長）1名		・担当が代わっても変わらぬ支援が受
		・教育相談専門員（元校長）1名		けられる体制が必要
		・事務員１名		
(3)	子ども本人・保護者への	保護者・本人	保護者・本人	・支援が必要な子の早期発見と支援
	支援	↑特別支援保育	↑各種相談（育児・発達・母乳相談）	の継続
		↑各種相談（言語・体・発達相談）	↑家庭訪問（育児・養育）	
			↑各種教室（妊婦・発達・子育て）	

No.	項目・区分	チャイルドサポートシステム	みよし市版ネウボラ	比較・委員会意見
(4)	保育園・学校職員への支援	保育園（保小連絡会）、小学校（中小	保育園	・切れ目のない支援のために、継続した
	について	連絡会）→高校（引継ぎシート）	・訪問相談、健康講座、支援センター訪問	支援体制が取られている
			○幼保小合同連絡会、小中連絡会、中高連絡会	・いなべ市の場合、出生から就労まで
		・就学前訪問、小1・小6訪問	学校	長期間の支援が実践されている
		・中１訪問、高校訪問	・就学児健診講座、思春期教育	
(5)	ハピネスファイルの内容、	配布対象／特別支援学級の在籍児童・	該当なし	・いなべ市では、切れ目のない支援を
	活用方法、効果について	障がい者手帳を取得している子ども		継続するためのツールとして、ハピネ
		活用方法／医療受診・福祉サービス		スファイルが活用されている
		（引継ぎツールとして活用）		
(6)	その他①	チャイルドサポート担当者会議	母子ネットワーク運営協議会代表者会議	・担当者会議が定期的に実施されている
	調整会議の開催	5課1室の担当者会議（奇数月開催）	（年2回）	・支援が必要な親子にそくした、担当者
		チャイルドサポート調整会議	母子ネットワーク運営協議会ケース会議	会議、連絡調整会議を行う
		主要4課の会議（偶数月開催）	（月1回）	
(7)	その他②	平成23年度	母子保健衛生費補助金	・少子化対策への国の補助金倍増などが
	成果・補助金活用	発達障害等都市システム事業所の指定	子ども・子育て支援交付金活用	想定される中、有効な施策を実施する
		平成30年度課～令和2年度	平成29年度～平成31年	には、それに対応した職員体制を整え
		教育支援体制整備事業補助金（切	地方創生推進交付金	る必要がある
		れ目の無い支援事業）活用		
(8)	子ども・子育て支援事業	早期発見／妊婦訪問・アンケート、新	早期発見／妊婦訪問、おめでとう電話、	・いなべ市では、家事・育児を支援する
		生児・1歳おめでとう訪問、各種健診	乳児家庭全戸訪問、各種健診、各種教室	子どもパレット事業が実施されている
		継続支援／小1・小６・中1訪問、高校	継続支援／母子訪問、電話相談、地区担当	・両市とも、様々な事業を実践している
		訪問、障がい者職親委託制度他	訪問、障がい者職親委託制度他	・担当者・担当職員の声を聴く体制が
			見守り訪問事業（新規R4.10～）	必要

令和4年度目標「子ども子育てに関する支援体制の確立」 **文教厚生委員会**

調査テーマ「子どもの貧困対策・子どもＬＯＢＢＹ事業」

調査先（大阪府門真市）子ども政策課

公民連携子どもLOBBY事業の概要について

No.	項目	事業の内容	説明等
(1)	**子どもの貧困対策「子どもＬＯＢＢＹ」設置までの経緯**	○平成29年10月　子どもの貧困対策事業として、「未来応援ネットワーク事	**子どもの生活実態調査で、相対的**
		事業」を開始	**貧困率が府平均を大きく上回った**
		○平成30年7月　見守りを行う「子どもの未来応援団員」1,000名を超える。	**ことから事業を開始**
		○平成31年3月　インターネットテレビ番組「門真子ども応援チャンネル」	
		が、放送を開始	
		○令和元年7月　ダイドードリンコ㈱と事業連携協定を締結	公民連携事業をスタート
		○令和元年11月　**子どもを真ん中においたネットワークフォーラムを開始**	**イズミヤ門真店3階の活用開始**
		○令和２～3年　イケヤジャパン・東和薬品㈱など多数の企業と連携	
		○令和3年6月　**公民連携「子どもの居場所LOBBY」を設置**	オープニングイベント開催
(2)	**子どもの居場所「子どもLOBBY」の事業内容**	○行政と企業が公民連携で作り上げた子どもの居場所	
		○設置場所（規模）　イズミヤ門真店３階（56㎡、定員12名）	
		○運営委託　NPO法人　志塾フリースクール	
		○特徴①　子どもの非認知能力の向上プログラムの実施	
		○特徴②　子どもの居場所及び保護者の相談支援の場として活用	**家庭・学校以外の第３の居場所**
		○特徴③　**キャリア教育イベントの実施**	**連携緒企業の協力**
		○特徴④　不登校児童・生徒への支援	**生活・学習習慣の指導**

３　経済建設委員会政策提言書

テーマ

特色ある公園づくり

選定理由

地域の実情や特性を考慮した緑豊かな公園を整備するため、環境負荷を軽減した整備手法や管理運営手法を明確化する。

行政調査（調査先）

大阪府吹田市、大阪府高槻市の公園整備について調査研究を計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大（第７波）のため現地での調査ができず、資料調査及び両市への問い合わせによって実施した。

◎提言(要望)事項

１　都市公園の整備・管理計画及び方針の策定をすること

長寿命化計画だけでなく、都市公園等整備・管理方針を策定する。整備・管理方針としては、①主な都市公園の活性化による都市魅力の向上②都市公園等の配置・規模・機能の再編と適正管理の推進③多様な主体とのパートナーシップに基づく都市公園行政の推進である。

２　官民連携の取組みをすること

都市公園法の改正によって、官民連携手法（PPP）の一つである公募設置管理制度（Park-PFI）が設けられた。本市でも、Park-PFI 導入の検討が必要である。検討にあたっては、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の参入意欲を確認する。

Park-PFI での事業化が困難な場合、①民間が参入可能な事業について、駐車場等周辺整備は行政が実施し、民間は公園施設設置許可により施設の建設運営を行う。②指定管理制度の活用として、公園の管理運営全般を指定管理者に担わせる。

指定管理など官民連携に関しては、市業務の継続性・人材確保、行政サービスの質、市職員の定数管理、人件費を含む管理費など総合的な検討を要する。

３　管理運営における市民との協働を推進すること

上記１の③多様な主体とのパートナーシップに基づく都市公園行政の推進が必要である。公園の整備前から市民が主体的に公園作りに関与し、市民が自ら考え、提案することで公園を身近な存在とする。また、管理者が協働を発信することによって、より大きな活動となる。行政は、これらの活動に対する予算を確保する。